

高松市住宅耐震対策事業の手続きの流れ(耐震診断)

事業主体（高松市）

申請者（所有者等）

- ・ 建築時期など要件の確認
- ・ 今後の手続き方法など説明

診断の結果、倒壊する危険性があると判定された住宅については、引続き、耐震改修工事等も行いうよう指導

事前相談・問合せ

所定の講習を受けた
建築士に依頼

見積書徴収

※契約はしないこと

補助金の申請
(交付申請)

◆ 所定の申請書に、必要な書類を添付し提出

① 住宅の所有者や建築年を証明できる書類

② 各種設計図

③ 耐震診断費の見積書の写し

④ 滞納無証明書 など

交付決定

診断業務の契約

診断着手

(交付変更申請)

◆ 補助事業の内容を変更するときは必要な書類を添付し提出
※変更契約の前に提出

診断完了

完了実績の報告

◆ 工事完了後20日以内に
必要な書類を添付し提出

完了検査

交付指令

補助金の請求

◆ 工事完了後20日以内に
必要な書類を添付し提出

補助金の支給

受理

(審査後)

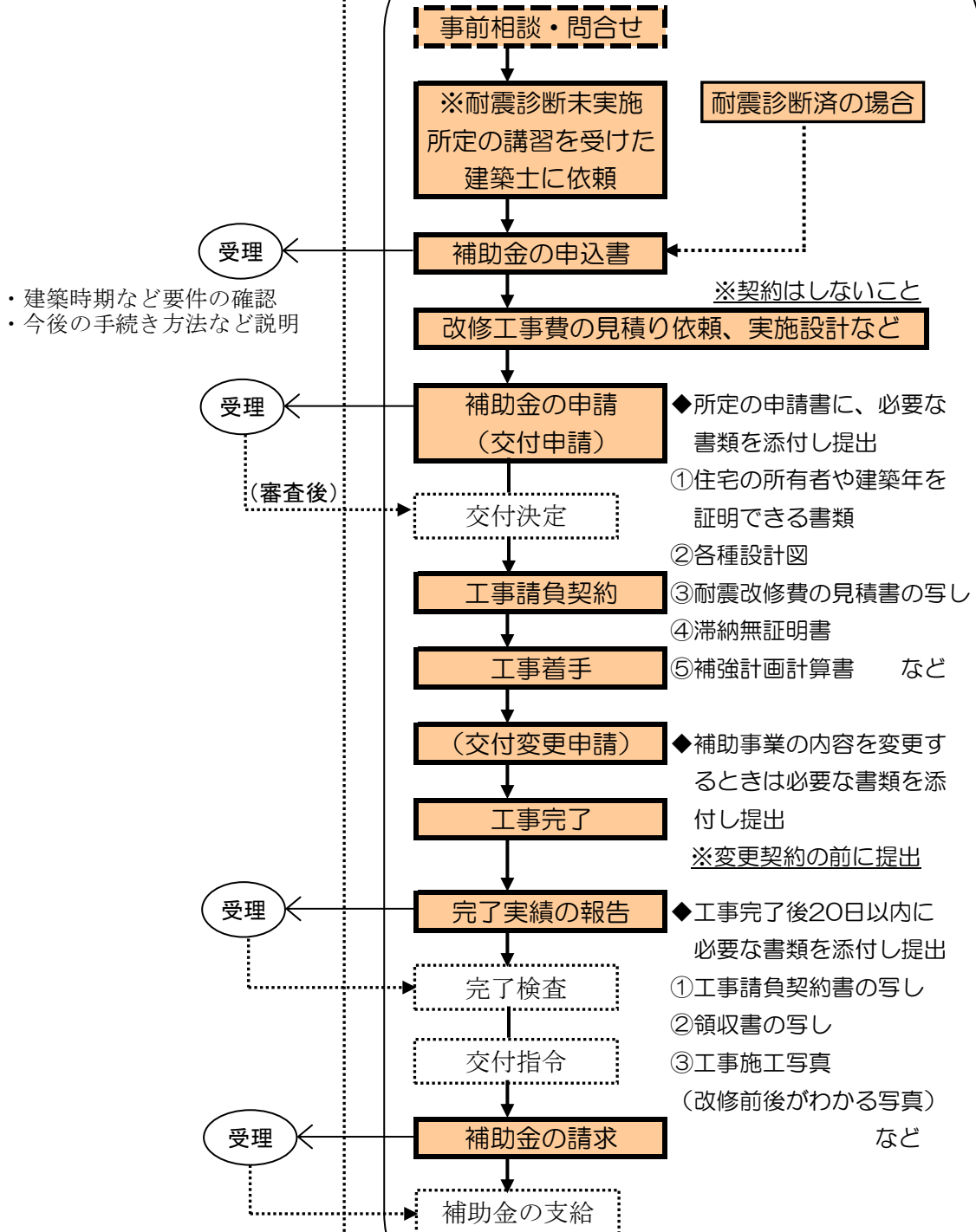
受理

受理

高松市住宅耐震対策事業の手続きの流れ(耐震改修工事等)

事業主体（高松市）

申請者（所有者等）



一部の悪質な訪問販売事業者による被害が発生していますので、ご注意ください！
ご不明な点は、ご相談ください。